

平成 2 1 年度

第 2 回 京都市公共事業評価委員会

平成 2 1 年度 公共事業事後評価対象事業調書

## 平成 2 1 年 度 事 後 評 価 対 象 事 業 一 覧

事後評価対象事業の該当条件

- ① 新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後5年以内（廃棄物処理施設設備事業にあつては、事業完了後7年以内）の事業
- ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	補単 <sup>※</sup>	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
鉄道事業	1	補	高速鉄道東西線醍醐・六地藏間建設事業	延長 L=2.4km	H10	②	H16	

※ 補：国庫補助事業，単：京都市単独事業